

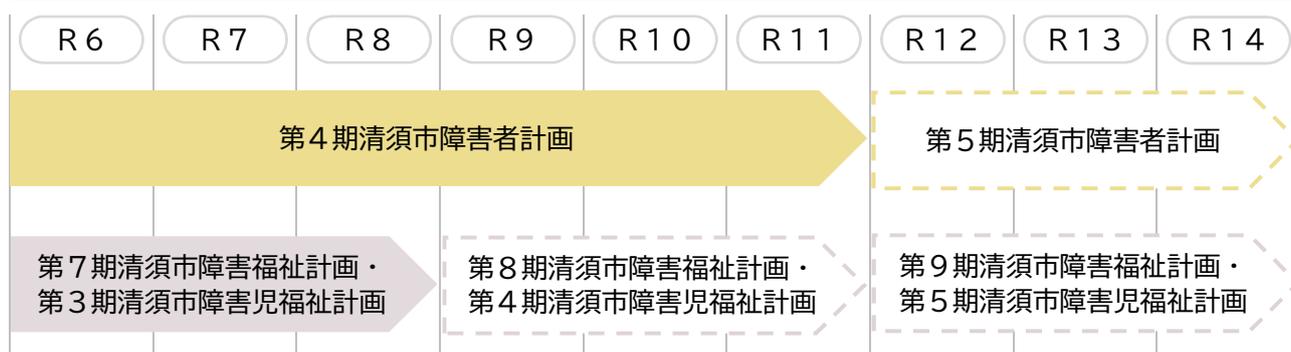
# 第4期清須市障害者計画 第7期清須市障害福祉計画 第3期清須市障害児福祉計画

概要版

## 計画策定の背景

清須市では、「障がいのある人もない人も、ともに育み支えあう地域社会の実現」に向け、障害福祉サービスの提供体制の確保等に取り組んできました。本市におけるこれまでの障害福祉施策の進捗状況や、障がいのある人やその家族の意向等を把握し、国の動向や社会情勢、障害福祉事業に係るニーズの変化等に対応できるよう、令和5年度に計画期間が終了する諸計画を改定し、新たに「第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画」を策定します。

## 計画の期間



## 計画の基本理念と基本方針

前期計画を踏まえた上で、地域でともに支えあって暮らす共生社会の実現をより具体的に推進していくため、以下の理念と3つの基本方針に基づき、障害福祉サービス等を展開します。

### 基本理念

障がいのある人もない人も、地域でともに育み支えあう共生社会の実現

#### 基本方針1

#### 地域での理解

障がいのある人に対するあらゆる差別を解消し、理解促進・配慮を充実します



#### 基本方針2

#### 地域での共生

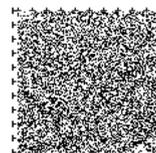
障がいのある人もない人も支えあう共生のまちづくりを推進します



#### 基本方針3

#### 地域での安心

それぞれの障がい特性等に配慮しながら、障がいのある人が安心して暮らせる総合的かつ分野横断的な地域での支援体制づくりを推進します



# 計画の基本目標と施策の方向性

## 1 啓発・理解促進

障がいの有無に関わらず、お互いの個性を尊重し、支えあう住みよいまちづくりを進めていくため、啓発活動や福祉教育を推進します。

- 施策
- ①啓発と情報発信
  - ②福祉教育の推進



## 2 差別の解消と権利擁護

障害者差別解消法の広報・啓発を図り、障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進します。権利擁護のため、虐待防止や擁護者に対する支援などの周知と利用を推進します。

- 施策
- ①差別解消の基盤整備
  - ②虐待防止の推進
  - ③権利擁護の推進

## 3 生活環境の整備

住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、グループホームの確保や、公共施設等のバリアフリー化などを推進します。

- 施策
- ①住まいの支援
  - ②公共施設等のバリアフリー化
  - ③移動支援の充実

## 4 情報アクセシビリティの向上

情報の取得や意思疎通を円滑に行うことができ、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、情報提供の充実を図ります。

- 施策
- ①情報バリアフリーの推進
  - ②支援人材の確保・充実



## 5 防災・防犯

安全・安心に暮らすことができるよう、地域防災計画などに基づいて、災害時の地域における体制づくりを進めていきます。

- 施策
- ①防災対策の推進
  - ②防犯体制の推進



## 6 地域交流

市民やボランティアなどへの支援を通して地域交流や地域活動を活性化し、障がいのある人を支えるネットワークづくりを進めていきます。

- 施策
- ①交流の促進
  - ②ボランティアへの支援
  - ③当事者団体活動への支援

## 7 生活支援

住み慣れた地域で安心して暮らすため、障がいの特性等に応じた障害福祉サービスの充実を図ります。

障がいのある人に切れ目のない支援を提供できるように、障がいのある本人やその家族への相談支援などの充実を図ります。

- 施策
- ①相談体制の充実
  - ②障害福祉サービス等の充実
  - ③対象別の支援
  - ④各種経済支援の充実

## 8 保健・医療

高齢化や重度化を見据えて、保健・医療サービスの充実を進めていきます。

入所等から地域生活に移行し、安心して暮らすことができる環境整備を進めていきます。

- 施策
- ①健康づくりの推進
  - ②医療にかかりやすくする支援
  - ③リハビリテーションの充実

## 9 療育・保育・教育

障がいの早期発見のために、乳幼児健康診査などの母子保健事業の充実を図ります。

医療的ケアを必要とする子どもやその家族については、ニーズ把握に努め、適切な支援に取り組んでいきます。

- 施策
- ①療育体制の充実
  - ②保育の充実
  - ③教育の充実
  - ④医療的ケア児への支援

## 10 就労

地域で自立した生活を送ることができるよう、就労環境づくりを進めると同時に、情報提供を行っていきます。

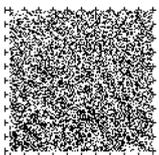
- 施策
- ①民間への働きかけ
  - ②福祉的就労の充実



## 11 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動

生活の充実や生きがいづくりのため、障がいのある人が生涯学習やスポーツなどへの参加がしやすい環境づくりを進めていきます。

- 施策
- ①生涯学習への参加支援
  - ②スポーツ活動への参加支援
  - ③文化・芸術活動への参加支援



## 成果目標

国の基本指針及び前期計画の進捗状況を踏まえて、本市の実績と地域の実情を考慮した成果目標を設定しました。

### ■ 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	基準値	
令和4年度末時点の入所者数（A）	32人	
項目	目標(令和8年度)	
令和8年度末の入所者数見込	30人	
福祉施設から地域生活への移行	福祉施設から地域生活への移行者数（B）	2人
	移行率（B/A）	6.25%
施設入所者数の削減	施設入所者の削減数（C）	2人
	削減率（C/A）	6.25%

### ■ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

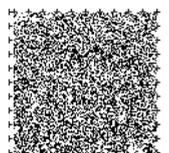
項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	65歳以上：1人 65歳未満：1人		
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	5人	7人	7人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	0人	0人	0人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	37人	41人	48人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	0人	0人	0人
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）の利用者数	7人	6人	6人
保健、医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
保健、医療、福祉、介護、当事者、家族等の協議の場への参加者数	16人	16人	16人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回

### ■ 地域生活支援拠点等の整備

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の整備数	圏域に1か所	圏域に1か所	圏域に1か所
運用状況の検証・検討	1回	1回	1回
項目	目標(令和8年度)		
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和8年度末までのコーディネーターの配置人数		
	2人		
強度行動障がい等を有する者への支援体制の整備	効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の有無		
	有		
強度行動障がい等を有する者への支援体制の整備	強度行動障がい等を有する者の状況や支援ニーズの把握体制		
	有		
強度行動障がい等を有する者への支援体制の整備	強度行動障がい等を有する者への支援体制の有無		
	有		

### ■ 福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標(令和8年度)
令和8年度における福祉施設から一般就労への移行者数	7人（基準値の1.4倍）
令和8年度における就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	7人（基準値の1.4倍）
令和8年度における就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	1人
令和8年度における就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	1人
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労した者の割合が5割以上の事業所の割合	5割
令和8年度末の就労定着支援事業の利用者数	9人
令和8年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	2割5分



## ■ 相談支援体制の充実・強化等

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置	有	有	有
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	8件	8件	8件
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	5件	5件	5件
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数	4回	4回	4回
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	1回	1回	1回
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討参加事業者・機関数	14	14	15
協議会の相談支援専門部会の設置数	1	1	1
協議会の専門部会の実施回数	12回	12回	12回

## ■ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
愛知県が実施する障害福祉サービス等の研修その他の研修への市町村職員の参加人数	2人	2人	2人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業所や関係自治体等との共有回数	1回	1回	1回

## ■ 障害児支援の提供体制の整備等

項目	目標(令和8年度)
児童発達支援センターの整備	市内又は圏域に1か所
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進体制の構築	1か所
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の整備	1か所
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備	1か所
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	1か所
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	4名

## ■ 発達障がい等に対する支援

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニング等支援プログラム等の受講者数(人)	0	1	1
ペアレントトレーニング等支援プログラム等の支援者数(人)	0	1	1
ペアレントメンターの人数(人)	1	1	1
ピアサポートの活動への参加人数(人)	1	1	1

### 第4期清須市障害者計画 第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画 【概要版】

発行年月 令和6年3月

発行 清須市 健康福祉部 社会福祉課

住所 〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地

T E L 052-400-2911 (代表)

F A X 052-400-2963

